

# や す



## 今月の主な内容

- 災害に強いまちづくり ..... 2P
- 2009鳥取・因幡の祭典 ..... 3P
- 八頭町のごみ収集事情③ ..... 4P
- 福祉課からのお知らせ ..... 5P
- アンニョンハセヨ! ..... 16P



## 交通安全はみんなの願い

9月21日、八東フルーツ総合センター前で広報検問が実施されました。

この日は町内の園児もいっしょになり、訪れるドライバーの一人ひとりに、交通法規を守り安全運転に心がけてもらうよう呼びかけました。

平成19年  
(2007)

# 10月号

No. 31



# 2009 鳥取・因幡の祭典事業計画決まる!

「2009 鳥取・因幡の祭典」が、無料の高速道路「鳥取自動車道」が2009年度に開通するのを記念し開催されますが、本年3月に策定した「2009 鳥取・因幡の祭典基本計画」に基づく、祭典で行う具体的な事業計画がこの度、策定されました。

今回はこの中で企画されている主なイベントのうち、その一部をご紹介します。

## オープニングイベント

### 世界砂像フェスティバル

「鳥取砂丘」において世界の著名な砂の彫刻家を招き、砂の像を制作し、その腕を競うコンテストを開催!子どもたちによる砂像制作体験や「砂の美術館」制作過程を公開するサテライト会場の設置により幻想的な「砂の世界」を作り上げる。

このほかに、温泉を利用した足湯等の体験コーナー、ステージイベント、因幡の物産や飲食を提供するブース設置なども予定。

- ◇時期 2009年4月18日～26日(予定) ◇展示期間 4月27日～6月30日(予定)  
 ◇場所 (候補地) 鳥取砂丘オアシス広場、サンドパルとっとり隣接地 他3箇所

## 季節に基づくイベント

### 春 緑の風と戯れよう!～春の休日のひとときを智頭町で過ごしませんか～

- ◇時期 2009年4月～6月  
 ◇場所 メイン:智頭宿一円 サブ:智頭町内  
 ◇内容 智頭宿町並みギャラリーを中心としたイベント、森林浴やトレッキングイベント等  
 ◇実施主体 智頭町

### 夏 美しい青の世界「浦富の海」と岩井温泉灯籠流し

- ◇時期 2009年6月～9月  
 ◇場所 岩美町浦富海岸  
 ◇内容 「シュノーケルでお魚になろう」、「シーカヤックツーリング」「漁火狩り」、「岩井温泉灯籠流し」、「浦富海岸元気フェスティバル」など  
 ◇実施主体 岩美町

### 秋 フルーツロード ～豊潤なる味わいの宝庫「フルーツの里」

- ◇時期 2009年9月～11月  
 ◇場所 八頭町  
 ◇内容 「八東りんご観光園開園イベント」、「新水園梨まつり」、「西条柿まつり」「花御所柿祭り」など  
 ◇実施主体 八頭町

### 冬 寒さを吹っ飛ばせ!!～冬の若桜を満喫～

- ◇時期 2010年3月上旬  
 ◇場所 わかさ氷ノ山自然ふれあいの里スポーツ広場周辺 等  
 ◇内容 西日本雪合戦大会、スキー大会やスキースクール、スノーシューハイク等を開催  
 ◇実施主体 若桜町

※このほかにも季節ごとのキーワードに沿った様々なイベントが行われます。

### 2009鳥取・因幡の祭典公式ホームページが開設しました!

2009 鳥取・因幡の祭典をはじめ、因幡地域、鳥取自動車道などの情報を県内外へ幅広く情報発信する公式ホームページが開設しました。  
 HP <http://www.tottori-inaba.jp>

### 【祭典に関するお問い合わせ先】

2009鳥取・因幡の祭典実行委員会事務局  
 〒680-0841 鳥取市吉方温泉3丁目701 市文化センター2階  
 ☎(0857)27-8003 FAX(0857)27-8008  
 Eメール [saiten-2009@tottori-inaba.jp](mailto:saiten-2009@tottori-inaba.jp)

# 災害に強いまちづくり

## — 八頭町防災訓練実施(9/2) —



本町では、本年度から9月1日を「八頭町防災の日」と定め、今年は、9月2日(日)に全集落を対象に「八頭町防災訓練」を実施しました。

今回の訓練は、八頭町内で、震度6弱の地震が発生したとの想定で、「住民の避難訓練」、「住民の安否確認」と「集落内の被害の状況の収集訓練」など、災害が発生した直後の初動体制の訓練を行いました。

今年は、模範訓練として、郡家地域の宮谷集落の一部、船岡地域の上野上集落、八東地域の富枝集落で町と合同の訓練を実施しました。

また、役場では、課長等管理職員が役場まで自動車(四輪)を使用せず、徒歩、自転車等で登庁する参集訓練を行いました。

八頭町では、今後も速やかに災害に対応できる体制の確立をめざして、行政と町民が連携した防災活動を推進していきます。



富枝集落避難訓練の様子



## ご自宅の防災行政無線は正常に聞こえますか??

こんなとき	内容
音が聞こえない、雑音が入る	1. 電源ランプが点灯しているか確認してください。 2. 音量が大きくなるよう調整してください。 3. 電源を一度切って、再度電源を入れてください。(押しボタンの場合、5秒程度長押ししてください。)
町外に転出する場合	「防災行政情報無線連絡施設戸別受信機廃止届」を転出される際に提出してください。同時に戸別受信機を取りはずして役場に持ってきてください。屋外にアンテナが設置してある場合は事前にご連絡ください。
その他	電池が切れると停電になった場合、放送が聞こえなくなりますので、乾電池は概ね1年ごとに交換してください。

※尚、船岡・八東地域では、設備の老朽化のため、特に聞こえ難くなっています。現在更新整備計画を作成中です。

### 連絡先

- 本 庁 総務課 ☎76-0201
- 船岡支所 住民課 ☎72-0044
- 八東支所 住民課 ☎84-1222



# 八頭町のゴミ収集事情

現場レポート③

ごみ収集を委託している業者に同行して、町内で収集されるごみについて取材を行いました。

今回は、その第3弾としてプラスチックごみにスポットをあててみました。

## ○民間の工場で再生されます

プラスチックごみは、平成18年4月から、鳥取市にある「いなばエコ・リサイクルセンター」でリサイクルされています。それでは、どのように処理されているのかご紹介します。

## ○人の手による選別をしています

運ばれてきたプラスチックごみは、大まかに異物を取り除いた後、コンベアにのせて破袋機にかけられます。この時に2重に袋に入っていると、破袋機で破れないため、職員がカッターを使って破っています。



手選別ライン

## ○危険物は入れないでください

農業や肥料の袋は受け入れできません。注射器や医療用チューブなどもダメです。過去に処理施設で、ごみに

袋内の異物は手選別で取り除きますが、異物が多いと、どうしても取りきれません。また、洗っていないものがあると処理場の衛生を損ないますし、結局は焼却処分されます。ケチャップの容器などは真ん中で切ると簡単に洗えますので、必ずさつと洗って出してください。洗えない物や汚れのひどい物は、可燃ごみに出してください。



なんと刃物が入っていました。危ない!

## ○リサイクルされます

分別されたプラスチックは、圧縮梱包されます。この時に、異物が多かったり、汚れがひどいと、リサイクルする材料としてのランクが下がり、最悪の場合、リサイクル出来なくなってしまうのです。



圧縮梱包されたプラスチック

現在、これらのプラスチックは固形燃料になったり、粒状に精製されてプラスチック製品の材料になっています。そして、公園の擬木や、パレットなどに生まれ変わっています。



粒状に精製されたプラスチック

## ○正しい出し方のポイント

それでは、プラスチックを有効活用するにはどのような出せばいいのでしょうか。ポイントを押さえてみましょう。

### 【汚れを取る】

まず、汚れたプラスチックごみは、さつとでいいので必ず洗って、指定ごみ袋に入れて出してください。

### 【2重包装しない】

処理場の破袋機では中の袋までは破れないので、ごみを出すときは2重包装をしないでください。

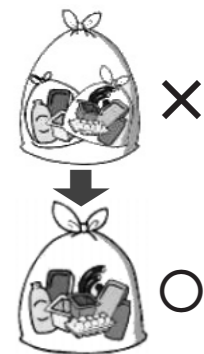
### 【異物を入れない】

プラスチック以外のものは、それぞれの分別の区分に出してください。おもちゃなどで、ネジや鏡などがついていて、分別できない場合は小型破砕ごみに出してください。



金属などが付いている場合は、小型破砕ごみへ

シャンプー容器も、ポンプの部分には金属バネが入っているため、ポンプ部分は小型破砕ごみへ出してください。まれですが、カバンや生ごみなどを、わざわざプラスチックごみの中に隠して出す人がいます!どちらも可燃ごみで回収しますので、可燃ごみに出してください。



## 福祉課からのお知らせ

問合せ先  
八頭町役場福祉課 (0886) 76-10205  
船岡支所住民課 (0886) 72-10044  
八東支所住民課 (0886) 84-11220

平成20年4月から

## 「後期高齢者医療制度」が始まります

現在、75歳(一定の障害がある人は65歳)以上の人は国民健康保険や健康保険等に加入しながら、「老人保健制度」で医療を受けていましたが、この老人保健制度は平成19年度で廃止され、平成20年4月からは新しく創設される「後期高齢者医療制度」で医療を受けることとなります。

### なぜ「後期高齢者医療」なの?

わが国では、だれもが安心して医療を受けることができ、医療制度が実現し、世界最長の平均寿命や高い医療・保健水準を達成してきました。しかしながら、急速な少子高齢化の進行、経済低成長への移行、国民生活や意識の変化に直面しており、国民皆保険制度を堅持し、医療制度を将来にわたり維持可能なものとしていくためには、その抜本

的な改革が必要となっていました。

### 伸び続ける医療費

国民医療費は平成16年度で約32兆円。年間1兆円ずつ伸びる傾向にあり、その伸び率は国民所得の伸び率を上回っています。この大きな要因となっているのが、高齢者の医療費です。1人当たりの医療費で見ると、75歳未満は年間約20万円であるのに対し、75歳以上は年間約82万円と約4倍の開きがあります。高齢化が進むにつれ、今後も高齢者の医療費が国民医療費に占める割合は増加し、平成37年度においては半分程度を占めるようになると予想されています。

### 負担の明確な制度へ

増大する医療費を賄ってい

### 後期高齢者医療制度運営のしくみ

後期高齢者医療制度では、後期高齢者医療に係る費用のうち、医療機関で支払う自己負担を除いた分を、公費(国・県・市町村)が5割を負担、現役世代から支援(後期高齢者支援金Ⅱ若年者の保険料)が4割を負担し、残りの1割を後期高齢者のみなさんからの保険料で賄うこととなっています。

### 全員が保険料を納めます

後期高齢者医療制度では、被保険者全員が所得などに応じて決められる保険料をお住まいの市町村へ納めます。原則として介護保険と同様に、年金から天引きされます。保険料の額は、広域連合で

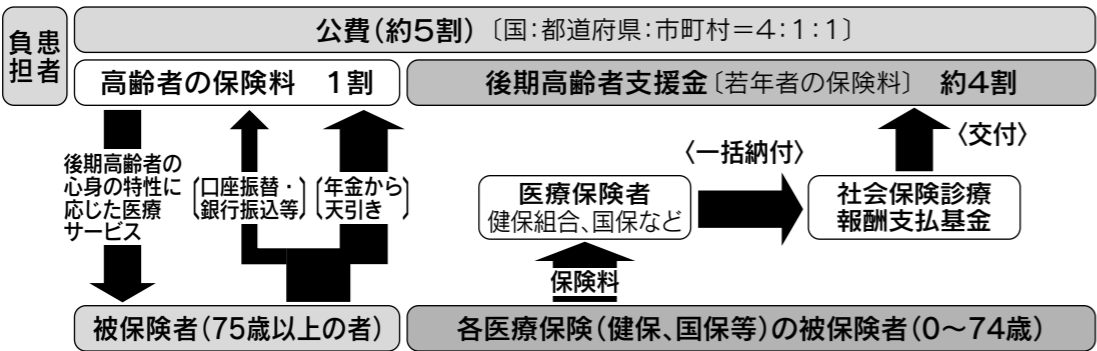
決め、県内均一の保険料となります。保険料は、被保険者1人当たりいくらか決められる「均等割額」と被保険者の所得に応じて決められる「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。所得の低い方は、保険料の均等割額が世帯の所得水準にあわせて、7割、5割、2割軽減されます。また、健康保険や共済組合の被扶養者だった方については、後期高齢者医療制度の資格を得た日のある月から2年間、保険料の均等割額が5割軽減されます。

### おことわり

この広報は、国が示す資料などに基づき説明していますが、今後変更されることもあります。

### 【後期高齢者医療制度についてのお問い合わせ先】

八頭町役場福祉課  
☎ 76-10205  
鳥取県後期高齢者医療広域連合  
☎ (0858) 32-1097





# 保健センターだより

連絡先  
 郡家保健センター TEL 72847372  
 船岡保健センター TEL 7313566  
 八東保健センター TEL 7310670  
 地域包括支援センター TEL 7311234  
 TEL 7312340  
 TEL 7315237  
 FAX 72847372  
 FAX 7310670  
 FAX 7311234  
 FAX 7312345  
 FAX 7315235

## とても大事「認知症」の早期発見

### 「認知症」って何？

「認知症は脳や身体の病気で、す。単なる「もの忘れ」とは違います。」

「年をとると誰でも認知症になる」と考える方がいるようです。確かに年をとると、もの忘れが多くなるものですが、それは脳の自然な老化現象。医学的にいう認知症とは異なります。

認知症は、ひとつの出来事を全部忘れてしまう慢性の病気です。例えば、お盆に家族みんなで楽しく過ごした後に、「えっ、そんなことあった？」など、小さな内容ではなく、その記憶を丸ごと忘れてしまったりします。

「知的な面で日常生活に支障をきたす病気です。」  
 一度獲得した知的な能力が、

脳の変化によって低下します。変化は主に、脳が縮んでいくアルツハイマー型認知症と、脳の血管が詰まった状態の脳卒中の後に起こる脳血管性認知症の二つに分けられます。

### 必ず、医師の診断を！

#### 「診断が必要なわけ」

認知症の原因によって、生活の注意点や治療・介護の方法が違ってきます。早期に診断・治療をすれば、改善できるものもあります。

まずは専門医に診断を受けましょう。

### 認知症とわかったら

「みんなで一緒に考えよう。」  
 本人の心のケアはもちろんですが、特に介護者の心の負担を軽くすることが大切です。

同じように苦勞している人たちがいる、ひとりじゃない、そう感じるだけで、心の重荷がふつと軽くなります。

#### 相談窓口

- ・各保健センター
- ・地域包括支援センター
- ・各居宅介護支援事業所

「認知症」早期発見の主なめやすです。いくつか思い当たるようなら相談してみるとよいでしょう。

もの忘れがひどい…さっきの電話相手を忘れる、同じことを何度もくりかえす、貴重品を盗まれたと人を疑うなど

判断・理解力が衰える…話のつじつまが合わないなど  
 時間・場所がわからない…約束の日時を間違える、慣れた道でも迷ったりするなど  
 人柄が変わる…怒りっぽくなった、失敗を人のせいにする

不安感が強い…ひとりを怖がったり寂しがる、「頭が変になった」と本人が訴えるなど  
 意欲がなくなる…好きなものに興味を示さなくなった、ふさぎこんだり億劫がるなど

## インフルエンザ予防接種を受けましょう！



今年もインフルエンザの流行が予想されます。通常、初冬から春先にみられますが、ときには春期、夏期にもみられます。

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。気管支炎や肺炎などを併発し、重症化することが多い危険な感染症です。

インフルエンザにからないためには、手洗い・うがいはもちろんですが、ワクチン接種による予防が効果的です。特に高齢者や小児など抵抗力が弱い方は、重症にならないように積極的に受けられますようお勧めいたします。

八頭町では今年も高齢者の方がインフルエンザの予防接種を希望される場合、接種料金の一部を助成します。対象者の方には、各集落の健康づくり推進委員さんが案内封筒を配られますので、注意事項をよく読み、早めに接種日を医療機関に予約しましょう。なお、封筒の中の受診票と予

診票（記入してください）を必ず医療機関に持って行きましょう！

対象者	・65歳以上の方（必ず、満65歳になられてから接種をうけるよう注意してください。） ・60歳から64歳で心臓、腎臓、呼吸器等で日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方
接種期間	平成19年10月25日から平成19年12月31日まで
実施場所	東部地区の医師会加入の協力医療機関（要予約）
接種料金の助成回数	1回
自己負担金	1,000円（ただし、住民税非課税世帯の方は無料）

## 八頭郡身体障害者補装具（補聴器）巡回相談の開催について



このたび、10月11日（木）午後1時から3時30分まで郡家保健センターにおいて身体障害者補装具（補聴器）の巡回相談が開催されます。

受付・申込みは、事前に各保健センターに連絡されまして、次の事項を確認のうえお越しください。

- ①今、使用している補聴器の調子が良くないと思われる方
- ②身体障害者手帳は持っていないが、日常生活において聴覚に支障のある方
- ③身体障害者手帳を持っていて補聴器を購入したい方
- ④補聴器を購入して5年以上経過している方
- ⑤耳以外の障害について相談したいことがある方

## 10月の保健事業

日	曜日	内容	時間	場所	対象
1	月	障害福祉相談	受付 9:30~11:00	船岡保健センター	一般
		一般健康相談	受付 9:30~11:00	郡家・八東保健センター	一般
3	水	離乳食講習会	受付 9:15~9:30	郡家保健センター	生後4~5か月児の養育者
4	木	総合検診	8:30~10:00	国中改善センター	検診案内ちらしをご覧ください。
		水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
5	金	総合検診	8:30~10:00	上私都改善センター	検診案内ちらしをご覧ください。
9	火	検診結果説明会	受付 9:30~11:00	船岡公民館	8/28・31に基本健診を受けた方
10	水	さわやか体操教室	10:30~11:30	船岡保健センター	一般
		6か月児健診	受付 12:45~13:00	郡家保健センター	H19.3.1~H19.4.10生まれ
11	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		1歳6か月児健診	受付 12:30~12:45	郡家保健センター	H18.3.1~H18.4.11生まれ
12	金	巡回検診	9:00~15:40	郡家地域	巡回日程表をご覧ください。
15	月	巡回検診	9:30~15:10	郡家地域	巡回日程表をご覧ください。
16	火	巡回検診	10:30~15:50	郡家地域	巡回日程表をご覧ください。
17	水	検診結果説明会	受付 13:30~14:30	大御門体育センター	9/14に基本健診を受けた方
18	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		5歳児健診	受付 12:45~13:00 13:25~13:40	郡家保健センター	H14.6.29~H14.8.8生まれ
19	金	育児相談	受付 9:30~11:00	郡家保健センター	乳幼児等
22	月	総合検診	8:30~10:00	中私都改善センター	検診案内ちらしをご覧ください。
23	火	総合検診	8:30~10:00	郡家保健センター	検診案内ちらしをご覧ください。
24	水	さわやか体操教室	10:30~11:30	郡家保健センター	一般
		ポリオ予防接種	受付 13:15~13:30	郡家保健センター	乳幼児等
25	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		3歳児健診	受付 12:30~12:45	郡家保健センター	H16.9.1~H16.10.16生まれ
		成分献血	9:00~16:30	郡家地域	一般
26	金	検診結果説明会	受付 9:30~11:00	郡家保健センター	9/18・19に基本健診を受けた方
29	月	巡回検診	9:30~15:40	郡家地域	巡回日程表をご覧ください。
30	火	巡回検診	9:30~15:20	郡家地域	巡回日程表をご覧ください。
31	水	検診結果説明会	受付 9:30~11:00	下私都改善センター	9/20に基本健診を受けた方



# りんぽかん



## 郡家隣保館

### 第4回 人権・同和問題講演会を開催



講師の河上さん

8月29日(水)、難民救済団体「ピースバード」の河上友香さんに「平和・人権・難民救済」という内容で講演していただきました。当日は31名の参加がありました。

講演では、「10年くらい前にJENというNPO団体の記事を読んだ時に、私の心がこれだと思った。家に帰って旧ユーゴスラビアに行くからと伝えた。父親は、猛反対だった。その後、JENに言ったら、「何の知識もないし、善意が善意として伝わる国ではないので、来てもらっても困ります」と断られた。でも、私は、何でもしますからと何度も何度もお願いした。半年ぐらいお願いしつづけた。よ

うやく研修生としてだったらと受け入れる準備をしてくださった。念願の旧ユーゴスラビアに行くことになった。父もその頃には、「お前の人生だからお前の好きなようにしろ」と言ってくれた。JENのモットーは、心の支援と自立の支援であった。物を渡す時は、いつも手渡しだった。物は、食べてしまったり、使ってしまったら終わるけれど、その時にかけてもらった暖かい言葉とか握手とかそういうものは、いつまでも心に残るから、物を渡す時は、必ず心も添えて物を渡す。心の支援を忘れたくないということであった。私に出来る平和や人権確立の第一歩というのは何なのか。それは、異文化を良い悪いということで見るとは、自分達と違う価値観をありのままに受け入れるところからはじまると思います。と語られ、講演を終えられました。

### 第5回 ハンセン病と人権

9月4日(火)、鳥取県人権尊重社会づくり協議会委員の加賀田さゆりさんに「ハンセン病と人権」という内容で講演していただきました。当日は42名の参加がありました。

講演では「私の祖父の弟の長男が加賀田一さんです。私の生まれたのは昭和11年ですが、昭和11年の3月頃、一さんが発病し、長島愛生園に行きました。ハンセン病は、昔は、らい病と言っていた。その特徴は、患者から病原菌を取って試験管に持つてくる間に死滅してしまうほど弱い菌である。また、一見してわかるくらい容姿などに症状が出た場合に嫌われた。一さんと話した中で、この人間社会の中で、これ以上の人権侵害があるだろうかと思ったことは、療養所内で結婚を奨励しながら、子供を作ってはいけないということ、断種を強制的にしたことだ。子供を持つことによって親として責任を果たそうという思いや、がん



参加者の皆さん

## 八東隣保館

### 小学生地区児童5・6年生交流会

8月2日(木)に八東隣保館において小学校地区児童5・6年生の交流会を実施しました。児童は全部で14人の参加でした。この交流は6年生が中学校に進学するまでに、お互いの仲間づくりを図るとともに、思いを伝え合い支えあう中であらゆる差別に立ち向かう心を養う目的で以前から実施しています。従来は八東ふるさとの森でカレイライスなどを作り自然の中で交流しておりましたが、今回は八東隣保館で開催しました。



竹内さんのお話のようす

この日は、人権教育推進員の竹内ゆづるさんを講師にお招きして、「仲間づくり」と題してこども達との会話を交えながらお話をして頂きました。まず、各児童の自己紹介から始まり「あなたは自分のことが好きですか?。あなたの一番大切なものは?。」などの質問をさみながらこども達の意見を聞きました。その話の中に「人間はみな一人ひとりかけがえない存在です。なぜなら、あなたはこ

世にたった一人しかいないからです。また、大切なものは命です。人は生まれて来るところを選ぶことができない。」と繰り返して話されました。その後、地区学習会の意義について話され、「差別にまけない力・差別を見抜く力・差別をなくす力を養い、自らの社会的立場の自覚を深め、部落差別をはじめとするあらゆる差別を見抜き、仲間とともに差別をなくすために学習している。」と話されました。



楽しいゲームでみんなと交流

児童の感想の中に「友達を信じる心は大切だ。八東以外に船岡や郡家の人も学習会をしていることを初めて知り、差別をなくする心は同じだと知りうれしかった。いろいろな意見を聞くと自分と同意見や違う意見もあり、大変勉強になり今後仲間づくりをしていきたい。『親は自分では決められないし、生まれた住所も自分で決められない。』自分がされて嫌なことは人にもしない。うれしいことは人にもしてあげたい。」というこの2つの言葉が心に残りました。など、こども達からたくさん意見があり、大変有意義な夏休みの1日だったと感じました。今後とも交流会をおこない仲間づくりを大切にしていきたく改めて感じました。

## 船岡文化センター

### 準保育所で職員交流会



9月6日(木)準保育所において、準保育所職員と文化センター職員の交流会を行いました。同じ町の職員であつても相互に交流する場が少なく、また、同和問題の解消に向け自分達の役割、進むべき道进行交流する中で学習していきたいという思いから計画しました。

当日は簡単な自己紹介の後、山根文化センター長から、地区の今と昔、差別に対する思い、あらゆる差別解消に向けての文化センターの役割などのお話を伺いました。今、環境面が改善され、目に見える差別はなくなりつつあります。しかし、本当に部落差別は無くなつてきているのでしょうか?

か?山根センター長のお話を伺い、昔ほど言葉や態度による差別はなくなつてきているが、差別事件は無くなることではない、なんらかの形で起こっていること。いったん植え付けられ、心の中に根強く残る差別の思いは、学習なしでは消えることがないということをあらためて感じました。人は誰も幸せに自分らしく生きる権利を持っています。しかし、その権利を奪うものとして部落差別を始めさまざまな差別が有ります。誰もが不合理な生き方を押しつけられない世界をめざすには、家庭や地域でまず「差別問題」を話し合う機会を持つことが第一歩です。

文化センターの職員の方との交流会は、自らの人権意識に向き合う機会となりました。(準保育所 職員)



# 公民館だより

## 連絡先

郡家公民館 ☎72-3113  
 船岡公民館 ☎72-0085  
 八東公民館 ☎84-3001

## 郡家

### 「知っておきたい冠婚葬祭のマナー」を学習!!

9月21日(金)、郡家公民館で大人のマナー講座「知っておきたい冠婚葬祭」を開催しました。

当日は15名の参加者があり、知っているようで知らない暮らしの中で必要なマナー、結婚式や葬式のマナー、などを学習しました。参加者は、「意味を知らないでいた風習や礼儀の本来の意味を知り、マナーを大事にしていきたい。」と話していました。



26日(金)午後2時から「家庭でのおもてなしと食事のマナー」を行います。皆様のお越しをお待ちしております。

### 東部消防局を視察研修

9月12日(水)、生涯学習講座として17名が東部消防局を視察しました。職員から消防設備や防火対策についての説明を受け、わたしたちの生命やくらしを守る消火や救急活動などを学習しました。



### 「郡家公民館祭」のお知らせ

11月2日(金)～4日(日)に郡家公民館祭を開催します。

絵画、書道、陶芸などの作品展や、菊花展、生花展を行います。最終日の午後からは芸能発表会も開催します。また最終日には、うどんコーナー、もちつき、お茶席などもあります。是非お越しください。



船岡公民館祭・八東公民館祭は、11月3日(土)～4日(日)に開催します。展示作品・芸能発表の募集をおこないます。(詳細については、別途案内チラシでお知らせします。)

### 「ふるさと探訪ウォーク」参加者募集のお知らせ

町内の名所を楽しみながらゆっくり散策する参加者を募集しています。八東・船岡・郡家地域のふるさと探訪コースを3コース設定しています。各コース定員20名(先着順)。

参加料は無料、予定時間は9:00～11:30です。

コース等	内容
八東 10/20(土)	江戸時代の元文一揆を指導した東村の勘右衛門ゆかりの地(土手等)を歩きます。
船岡 11/10(土)	西橋寺、光賢寺、多宝寺、丸瀬山など船岡の古刹・霊場を見学します。
郡家 11/23(金)	土師百井廃寺跡、大塚古墳といった史跡巡りと、鳥取放牧場風力発電所を見学します。

お申込みは各公民館へお電話ください。(詳細は、別途案内チラシでお知らせします。)

## 船岡



### 韓国語講座

8月22日から9月6日まで韓国横城郡派遣行政研修生の柳恩京(ユ・ウンギョン)さんを講師に、韓国語講座を開催しました。

はじめは日本語にない発音にとまどいながらも、皆さんが一生懸命に勉強され、これを機会に韓国語を本格的に勉強したいという方もいらっしゃいました。

特に最終週には講師がチマチョゴリを着てこられ、韓国の伝統衣装のことなどを勉強したり、韓国の食文化を知ろうということで、調理室でチヂミとキムチチゲを受講者みんなで作り、舌でも研修を行いました。

### 橋本興家版画展

8月1日から30日まで、県庁第2庁舎9階の展示スペースにおいて橋本興家版画展を開催しました。これは鳥取県の企画に本町所蔵の版画を貸し出し実現したもので、期間中多くの県民の皆さんに見ていただいたことと思います。



### 子供シアター

★10月20日(土)  
10:00～12:00

- 日本むかし話  
・カチカチ山  
・大沼池の黒竜
- くまのプーさん  
ピグレット・ムービー  
みんな見に来てね!

## 八東



### 高齢者大学でいきいき

8月31日(金)八東保健センターにおいて、八東公民館高齢者大学第3回学習会を開催しました。内容は「口から食べる幸せづくり」をテーマに、那家保健センターの歯科衛生士と栄養士の方から口腔ケアや介護予防食についてのお話を聞きました。最後に、みんなで八頭町音頭を習いました。

また、9月13日(木)の第4回学習会は、八東公民館を会場に、鳥取市用瀬町の浄土真宗 正覚寺 辛川法雄住職を講師に向かえ「二度とない人生だから」を演題に、法話を交えた講演を聞きました。

### 男の料理教室

9月15日(土)、八東公民館において、藪田武志さん(富枝)を講師に、第3回男の料理教室を開催しました。今回は「孫や子どもに作ってあげられる料理」をテーマに、「ハンバーグのきのこのソース・オムライス・人参とフルーツのスープ」の三品を作りました。

受講生の皆さんも、回を重ねるごとに手際もよくなり、1時間程度で調理完成となりました。

さあ、あとは帰って実践!お孫さんや家族に作って、おじいさん、お父さんの株をあげるよい材料となつたでしょうか?





# まちの話題

話題・情報は、情報政策室へ  
TEL 76-0210 FAX 73-0414  
http://www.town.yazu.tottori.jp/

## 国中保育所で防災体験会

9月1日(土)、国中保育所で約百名の方が地震車による震度7の地震の体験、スモークマシンによる煙の中の避難体験、訓練用の水消火器による消火器の操作体験を行いました。

地震の体験では、地震車に数名ずつが乗り込み、地震の横揺れ、縦揺れなどを体験しました。  
煙の中の避難体験では、締め切った教室内に煙を充満させて、視界の利かない状況で、壁を手探りで進む避難体験を行いました。  
消火器の操作体験では、八頭消防署の職員から「①安全栓を引き抜く。②ホースをは



起震車で地震の揺れを体験

ずし、火元に向ける。③レバーを強く握り消火する。また、屋外で消火器を使う時は、風上から風下に向かって消火すること。など、使用方法と注意事項等の説明の後、参加者が実際に訓練用の水消火器を使って操作体験を行いました。

## 県民総合福祉大会で功労者を表彰

9月4日、鳥取県立県民文化会館において平成19年度県民総合福祉大会が開催されました。この大会は、誰もが心豊かに安心して暮らせる福祉社会を確立するため、福祉のまちづくりに対する理解を深めることを目的としています。

この日は長年にわたり県内で社会福祉活動などで功労のあった個人や団体が表彰を受けました。表彰式では、鳥取県知事表彰、鳥取県社会福祉協議会長表彰、鳥取県手をつなぐ育成会会長表彰などが行われ、八頭町からは次の方々が受賞されました。〔敬称略〕

- 鳥取県知事表彰
  - 民生委員・児童委員功労者
    - ・木原 頼正(日下部)
    - ・小林 峰子(日田)
    - ・岡嶋 和子(篠波)
    - ・古家 恵子(上大坪)
    - ・松川 行男(郡家東区)
  - 団体職員・施設職員功労者
    - ・野崎康孝〔社会福祉法人鳥取県厚生事業団羽合ひかり園(下門尾)〕
- 鳥取県社会福祉協議会長表彰
  - 民生委員・児童委員功労者
    - ・西村 禮子(稲荷)
  - 社会福祉施設・団体役員功労者
    - ・山根正明〔八頭町心身障害児者保護育成会会長(富枝)〕
    - ボランティア功労者
      - ・山下 命舜(堀越)
    - 社会福祉事業協働者
      - ・坂田 亘(賀茂町)

## 八頭町長杯ゴルフ大会開催

9月16日(日)、八頭町長杯ゴルフ大会が郡家ゴルフ倶楽部で開催されました。この日は約90名の方が参加され、熱戦が繰り広げられました。なお、今年は団体戦は行われませんでした。

【個人戦】

優勝	岡本英治(鳥取市) NET 70.9
準優勝	谷口昭二(鳥取市) NET 71.5
第3位	市谷裕平(鳥取市) NET 71.9

- 自立更生功労者
  - ・山根 芳仁(富枝)



## 八頭町百歳長寿者に祝状

厚生労働省では、毎年百歳を迎えられた方々の長寿を祝って、9月の老人の日の記念行事として、内閣総理大臣からの祝状及び記念品を贈呈しています。これは長寿者の皆さんが多年にわたり社会の発展に寄与してこられたことに感謝するとともに、広く国民が高齢者の福祉についての関心と理解を深めることを目的

としていきます。このたび、八頭町でも次の方に祝状が送られました。これからは皆さんお元気にお過ごしください。〔敬称略〕

百歳長寿祝賀

- ・森田 シズ(北山)
- ・片山ちよ子(市谷)
- ・岡森 吉定(延命寺)
- ・小島 作男(石田百井)
- ・北本 静江(東)

## 人権のひらば「六曜」をひらば

結婚式は「大安」に、葬式は「友引」を避けるなど、主に冠婚葬祭などの儀式と結びついて使用されている「六曜」は、先勝・友引・先負・仏滅・大安・赤口の六種をいいます。十四世紀の鎌倉時代末期から室町時代にかけて、中国から日本に伝来しました。

六曜の起源である中国では早くから人々の意識から消えてしまい、今では全く使われていません。

配当

六曜は先勝↓友引↓先負↓仏滅↓大安↓赤口の順で繰り返しますが、旧暦の毎月一日は次のように固定されています。

- 一月・七月 先勝
- 二月・八月 友引
- 三月・九月 先負
- 四月・十月 仏滅
- 五月・十一月 大安
- 六月・十二月 赤口

(例)

余り	六曜
0	大安
1	赤口
2	先勝
3	友引
4	先負
5	仏滅

一月一日 元日 先勝  
(1+1)÷6=0 余り2  
三月三日 桃の節句 大安  
(3+3)÷6=1 余り0  
八月十五日 十五夜 仏滅  
(8+15)÷6=3 余り5  
となります。

昔のほうが、かなり深く信じている人が多かったと考えられがちですが、結果的には、「友引」に葬式を避けるというところが一番流布しているのは現代であると言えます。

旧暦から求める六曜

計算の余りによって、六曜を求めることができます。

(月+日)÷6=□…余り

月・日には旧暦が入ります。

科学的根拠や合理的な理由がないままに、生活が感わさ

〔参考〕広島県学習資料49  
人権教育推進員 垣本 博規

## みなさん こんにちは!!

この2学期から町内の小中学校に新しく外国語指導助手(ALT)としていらっしゃったラナタ・バイヤーさんとジェームズ・ジャクソン セカンドさんを紹介し



ジェームズ・ジャクソン・セカンドさん



ラナタ・バイヤーさん

これからいろいろな所で会える機会があると思います。そのときはぜひよろしくお願いいたします。



**鳥取地方気象台**  
～緊急地震速報の提供開始～

気象庁では、10月1日から「緊急地震速報」の提供をテレビ・ラジオなどの放送を通じて開始します。

「緊急地震速報」は、震源に近い観測点で地震を検知し、直ちに震源や地震の規模（マグニチュード）などを推定して、大きな揺れが迫っていることを事前にお知らせするものです。この情報を聞き、大きな揺れが始まる前に防災行動をとることで、地震被害の軽減が期待されます。

「緊急地震速報」が流れ、大きく揺れ始めるまでの時間は数秒から数十秒程度です。情報を受けたときは、直ちに「周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保する。」ことに心がけてください。

「緊急地震速報」のしくみや、情報を受けたときにどのように行動すれば良いかという「緊急地震速報の利用の心得」など、詳しい内容については、気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp>) をご覧ください。

**【お問い合わせ先】**

鳥取地方気象台総務課 ☎ (0857) 29-1312

**枕木オーナー募集**  
～鉄路を支える縁の下の力持ち～  
あなたの枕木が線路を、鉄道を支えます

若桜鉄道では枕木のオーナーを募集しています。

- ◇募集内容 枕木 80本 (先着順)
- ◇募集期間 10月1日～10月31日
- ◇特典 枕木にお名前が入ったプレートを設置！記念写真をプレゼント！

**＜枕木オーナー募集詳細＞**

募集期間	平成19年10月1日～平成19年10月31日
設置駅	若桜駅・丹比駅・八頭高校前駅 構内
金額・口数	1本5,000円 お一人様何口でも申込可
オーナープレート取付期間	5年間(平成19年11月～平成24年10月) 5年を過ぎたプレートはオーナー様に送付いたします。
申込ならびにお支払い方法	郵便はがき、またはインターネットでお申し込みいただけます。 申込締切り後、お振込が確認でき次第、枕木にプレートを取り付けた写真を送付させていただきます。お名前、住所、電話番号、メッセージ(10文字程度)、応募口数をご記入のうえ、下記の宛先までお送りください。

**【申込・お問い合わせ先】**

〒680-0701 鳥取県八頭郡若桜町若桜345-2  
若桜鉄道(株)「枕木オーナー募集」係  
☎ (0858) 82-0919  
Eメール [wakatetu@infosakyu.ne.jp](mailto:wakatetu@infosakyu.ne.jp)  
HP <http://www.infosakyu.ne.jp/~wakatetu/>

**お知らせ**

**成年後見制度に関わる相談受付のご案内**

成年後見ネットワーク鳥取では、認知症や知的障害・精神障害などがある大切なお金や財産の管理、日常生活の中でいろいろな身の回りの手続きについて不安だったり、困っていることがある方を対象に相談を受け付けています。聞いてみたいこと、困ったことがあったらお気軽にご連絡ください。

◇**無料相談** 相談希望の方は、下記にご連絡ください。相談内容に応じて当ネットワークの相談員を紹介いたします。

◇**無料出張相談** 相談希望の方は、下記事務局まで電話でご連絡ください。相談者ご本人のいらっしゃる所まで、相談内容に応じて当ネットワークの相談員が訪問いたします。

成年後見ネットワーク鳥取は、『成年後見制度』に関わるいろいろな問題のセーフティネットとして鳥取県東・中部の皆さんに利用してもらうことを目的に、弁護士・司法書士・社会福祉士・医師で結成されました。

**【お問い合わせ先】**

成年後見ネットワーク鳥取事務局  
鳥取市二階町3丁目204アイシン二階町ビル2F  
つくし野法律事務所内  
☎ (0857) 21-0570 FAX (0857) 21-0571

**建退共制度をご利用ください**

建設業退職金共済制度(建退共制度)は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律に基づきつくられた退職金制度です。

事業主の方は、現場で働く方々の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

**加入できる事業主：建設業を営む方**  
**対象となる労働者：建設業の現場で働く人**  
掛金：日額310円  
**この制度の特長…国の制度で安全・確実、退職金は企業間を通算して計算等**

ホームページ「建退共」に、退職金の計算・パンフレット請求等、建退共制度のくわしい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください!!

**【詳細・お問い合わせ先】**

建退共鳥取県支部 ☎ (0857) 24-2281  
HP <http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>

**みんなの図書館(室)**

郡家図書館 八頭町宮谷256-4 ☎(0858)72-6660  
船岡図書館 八頭町船岡539-1 ☎(0858)72-3970  
八東図書館 八頭町北山48-1 ☎(0858)84-6622

<http://library.town.yazu.tottori.jp/>  
携帯電話からの本の検索・予約はこちら



今年もやります!

**八東図書館**

**【ブックリサイクル「本の市」】**

期間：11/3(土)～11/11(日)(休館日は除く)

○リサイクル本持ち込みの受付

期間：10/2(火)～11/2(金)(休館日は除く)

場所：八東図書館・郡家図書館・船岡図書館

皆さんのご家庭で読み終えた本、眠っている本をご提供ください。その本をご希望の方に無償で提供する「本の市」を開催します。

**船岡図書館**

**【布絵本講習会】全4回 (2回以上参加できる方)**

見てさわって楽しめる布の絵本を作ります。

第1回 10月13日(土) 午後2時～4時

第2回 10月27日(土) 午後2時～4時

第3回 11月10日(土) 午後2時～4時

第4回 11月24日(土) 午後2時～4時

□講師：岸本 眞澄さん  
(あかいぼうし布絵本グループ)

□募集人数：10名(申込先着順・対象：中学生以上)

□参加費：500円(全4回の材料費)

□申込締切：10月6日(土)

\*託児サービスあります。

**みなさんのくらしと仕事を応援!**

**ビジネス支援講座**  
**「夢をかなえる時間術」を開催します**

第1回 「暮らしがもっと豊かになる時間の使い方」

10月13日(土) 10:00～11:30

第2回 「やることはかどる&夢をかなえる手帳活用術」

10月27日(土) 10:00～11:30

□講師：来田 裕子さん  
(「なにわ女性起業の会」代表・一級建築士)

□会場：郡家保健センター 研修室

□定員：30名(申込先着順)

□参加費：無料

□申込方法：各館の窓口にある申込書にてお申込みください。  
(電話・FAXでのお申込みは郡家図書館まで)

□申込締切：10月10日(水)まで

\*どちらか1回のみの受講も可能です。

\*託児サービスあります。

**新しく入った本**

\*他館所蔵のものはお取り寄せできません。  
\*貸出中の方はご予約ください。  
(インターネット携帯電話からも予約ができます)



**郡家図書館**

- |                |       |
|----------------|-------|
| 1 図解 わかる年金     | 中尾 幸村 |
| 2 ひとり旅         | 吉村 昭  |
| 3 黒            | 柳 美里  |
| 4 葛をつぶしながら     | 田辺 聖子 |
| 5 遊戯           | 藤原 伊織 |
| 6 子どもに語るロシアの昔話 | 伊東 一郎 |

**船岡図書館**

- |                 |          |
|-----------------|----------|
| 1 生きる美学         | 田中有久子    |
| 2 有機の袋に矛盾を詰めて   | 浦淵 丸尾    |
| 3 湿地帯           | 宮尾登美子    |
| 4 あなたの呼吸が止まるまで  | 島本 理生    |
| 5 窓のあちら側        | 新井 素子    |
| 6 せかいでひとつだけのケーキ | あいほらひろゆき |

**八東図書館**

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1 医者が泣くということ | 細谷 亮太        |
| 2 女ですもの      | 内田春菊/よしもとばなな |
| 3 生物と無生物のあいだ | 福岡 伸一        |
| 4 いつまでも、ロマンス | 北川やすほ        |
| 5 きいろいながぐつ   | きたおとしこ       |
| 6 どんこんそうべえ   | たじまゆきひこ      |

**10月のカレンダー**

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

休館日 開館時間 10:00～18:00

**おはなし会**

\*申込不要・大人も入れます。

柳恩京さんが韓国語で読み聞かせ!

	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日時	10月6日(土) 15:00～15:50	10月24日(水) 16:30～17:00	10月7日(日) 15:00～15:30
	10月20日(土) 15:00～15:50		10月17日(水) 16:00～16:30



### 家屋を取り壊したら届出を!!

家を新築、増築されたときなど、家屋を取り壊した場合は、役場へ届け出てください。この届出をされないと、固定資産税が翌年以降も課税されます。なお、その家屋が登記してあるかないかに関わらず、滅失の届出が必要ですのでご注意ください。

◇届出書類 家屋滅失申告書  
(役場、各支所にあります)

#### 【お問い合わせ先】

八頭町役場税務課 ☎76-0204  
船岡支所 住民課 ☎72-0044  
八東支所 住民課 ☎84-1222



### 八頭町上下水道運営審議会委員を募集

町では、簡易水道事業・下水道事業の円滑な運営を図ることを目的とし、下記のとおり運営審議会委員の募集をおこないます。

◇募集期間 平成19年10月1日～10月10日

◇募集人数

- ・簡易水道加入者 6名  
(郡家・船岡・八東 各2名)
- ・下水道施設利用者 6名  
(郡家・船岡・八東 各2名)
- ・学識経験者 2名

◇任期 2年

【応募・詳細等のお問い合わせ先】

八頭町役場 上下水道課 ☎76-0207

### 事業主の皆さんへ

### 外国人を雇用する場合のルールが新しくなります(10月1日から)

外国人(特別永住者を除く。)の雇入れ・離職の際、その氏名、在留資格等をハローワークへ届け出ることとなりました。

雇用保険の被保険者である場合は、雇用保険の被保険者資格の取得届又は喪失届の備考欄に、在留資格、在留期限、国籍等を記載して届け出ることができます。

雇用保険の被保険者ではない場合も届出が必要です。届出様式に必要事項を記載して届け出てください。

また、平成19年10月1日時点で現に外国人を雇い入れている場合も、届出様式に記載して届け出ることが必要となります。

【お問い合わせ先】

■ハローワーク郡家 ☎(0858) 73-0211  
■鳥取労働局職業対策課 ☎(0857) 29-1708

### 『金婚式』のご案内

八頭町では、結婚されて今年で50年目、金婚式をお迎えになったご夫妻をお招きし、今秋祝いの会を催す計画です。

対象の方は、昭和32年4月1日から昭和33年3月31日までの間に結婚をされたご夫婦です。

船岡地域、八東地域で該当されます方は、10月17日までに船岡支所住民課(電話:72-0044)、八東支所住民課(電話:84-1220)までご連絡ください。

なお、郡家地域の方につきましては今年の11月に区長さんを通じて照会済です。また、これまでの対象の方で、該当もれとなっていると思われる方も郡家地域の方は福祉課(電話:76-0211)までお申し出ください。

### メニューダまつり

今年度も次のとおりメニューダまつりを開催します。皆様お誘い合わせの上、多数ご来場ください。なお、駐車スペースに限りがございますので、ご来場の際にはバス等をご利用ください。

◇日時

平成19年10月14日(日)  
午前10時～午後2時

◇場所

船岡保健センター  
(愛称:メニューダ)  
☆☆☆☆☆☆

<特設ステージ>

★船岡作業所作業生&船岡地域保育所園児&船小6年生・船中合唱団による合唱

★大江小1～3年生による銭太鼓

★小中学生ボランティアの体験発表

★高齢者による芸能発表(銭太鼓/カラオケ/太極拳)

★八頭町連合青年団・社協職員&ボランティアによる踊り

<即売コーナー>

★各種団体・作業所によるお得な即売コーナー

●カレーライス/抹茶/たいやき/焼そば/手打ちそば/揚げたこ焼き/ぜんざい など

●リサイクル小物/のれん/エプロン/テーブルセンター/Tシャツ/花の苗 など

<掘り出し市>

★驚きの安値、掘り出し物多数、早い者勝ち!

<遊びのコーナー>

★ゲーム/ヨーヨー&スーパーボール釣り など

<展示コーナー>

★船岡地域高齢者による作品展示

主催

八頭町/八頭町社会福祉協議会/ふなおか福祉会



### 犬・ねこの引き取りが有料になります

これまで、飼い犬や飼いねこの引き取りは無料でしたが、10月1日から手数料が必要となります。

手数料は次のとおりです。

【生後91日以上の場合】  
一匹につき 2,000円

【生後90日以下の場合】  
一匹につき 400円



飼い犬や飼いねこを手放す前に、まずは大切に育ててくれる新しい飼い主のかたを探してください。

やむをえず、引き取りを希望される方は、事前に県の総合事務所または、役場福祉課及び各支所住民課にご連絡ください。

【連絡先】

東部総合事務所 ☎(0857) 20-3675  
本庁福祉課 ☎76-0211  
船岡支所住民課 ☎72-0044  
八東支所住民課 ☎84-1222

### 10月15日(月)～21日(日)は行政相談週間です

行政相談は、国、県、町などの仕事について苦情や要望を受け付け、公平・中立の立場から、その解決を進めるものです。この週間を中心として、次のとおり行政相談所が開設されます。相談は無料で、秘密は厳守します。行政などに関するご相談がありましたら、ぜひこの機会をご活用ください。

定例相談所の開設

日時	会場	担当委員
10月15日(月) 13:30～16:00	郡家老人福祉センター	古井恵美子
	船岡公民館	瀧田 修
	山村開発センター	平木 郁夫

※その他、鳥取・倉吉・米子の3か所で合同行政相談所が開設されますので、詳細はお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

鳥取行政評価事務所(行政相談課)  
☎(0857) 24-5542 FAX(0857) 24-5942

### 国民健康保険からお詫びいたします

去る、8月23日、新聞で報道されましたように、本町の国民健康保険税の算定(応能負担分)に一部誤りがありました。報告が遅くなりましたが、関係者の皆様に心からお詫び申し上げます。

今後、一層のチェック体制を確立し、被保険者の皆様の信頼回復に向けて努力してまいります。

こんにちは!

안녕하세요!  
(アンニョンハセヨ!)



横城郡での研修も残り1か月程度となりました。日本では8月、9月と毎日暑い日が続いているようで、こちらのテレビ放送でも日本の最高気温が40℃をこえて猛暑が続いているなどニュースで放送していました。逆に韓国では、8月の上旬は天気もよく暑い日も多かったですが、それ以降は天気が悪く毎日のように雨が降ったりやんだりしていました。職員の方も夏にこんなに雨が降る年は珍しいと言っておられました。夏らしい夏というのがあまり感じることができなくて少し残念ですが、9月に入ってからは一段と涼しくなつて、とても過ごしやすい毎日です。

私は、9月上旬に全国生涯学習祭を見学しました。横城郡は今年から生涯学習の指定都市になっていて、とても力を入れている事業のひとつとなっています。この全国生涯学習祭にも今年初めて参加したとのことでした。日本でも生涯学習という言葉はよく聞いていましたが、実際の取り組み状況などを見る機会はあまりなかったので、とても興味深く見学しました。絵画や伝統の工芸品また子供たちが作った作品などの展示や、各地域の特徴を生かした体験コーナーなどさまざまな催しがあり、子供から大人までとても楽しんでいました。

また、世界各地の生涯学習の展示コーナーもあり日本からは静岡県掛川市の方がPRに来ておられました。住みよい町づくりのため、生涯学習の取り組みはこれからの課題になっていくだろうと感じました。

さて、韓国では今年9月25日が秋夕(チュソク:日本のお盆のようなもの)となり、前後の日も休みとなります。こちらでは、旧暦の8月15日が秋夕となるので毎年日にちが変わりますが、日本と同じように故郷に帰る人で交通機関が大渋滞となります。また秋夕は、お墓参りをしたり、先祖に今年の豊作を祈ったり、親戚が一堂に集まるのでたくさんの料理を準備したりと、とても忙しいようです。

残りの研修期間も今まで同様に、さまざまな文化に触れて少しでも自分のものにできるように頑張っていきたいと思います。

韓国 横城郡より 토미야마 카즈아키  
(八頭町総務課職員 富山 和昭)



ひとのうごき (敬称略)

おめでた	郡地域	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
		8月4日	森本 悠介 (花原)	康史・由紀	
		10日	谷本 直人 (下大坪)	睦人・文子	
		13日	細田 哲平 (大門)	武明・広恵	
		18日	平木 悠太 (西御門)	友基・恵美子	
		28日	藤原 沙妃 (稲荷)	剛・なぎさ	
	船岡地域	7月3日	安藤 陽輝 (丸山)	彰規・淳子	
		8月29日	近藤 新太 (上町)	宏徳・みほ	
	八東地域	8月20日	ロンデロス 空南ベアリス (小別府)	ファンマヌエル・詠子	
		26日	小林 颯真 (日田)	茂・佐織	
		9月1日	藤田 大獅 (安井宿)	健吾・竜子	

おくやみ	郡地域	日付	名前	ところ	年齢
		8月18日	濱崎 正儀 (賀茂町)	89歳	
		21日	吉田よしか (姫路)	98歳	
		30日	伊藤を奈子 (下門尾)	90歳	
		31日	片山喜美夫 (南ヶ丘)	79歳	
		9月6日	山本壽賀子 (宮谷)	85歳	
	船岡地域	8月24日	植田 茂男 (隼郡家)	86歳	
		31日	植木佐代子 (下町)	76歳	
		9月6日	岸本ミサヲ (船岡殿)	82歳	
	八東地域	8月13日	森脇 尚男 (富枝)	71歳	
		27日	木原 義明 (日下部)	84歳	
		30日	太田 玲子 (富枝)	74歳	
		9月2日	井尻 三夫 (日田)	67歳	
		8日	田中 かよ (茂田)	94歳	

八頭町の世帯数と人口	世帯数	総人口	男	女
9月1日現在 ( )内は前月比	5,809世帯 (+6)	19,958人 (-16)	9,610人 (-5)	10,348人 (-11)

バルセロナオリンピック銀メダリスト 森下広一さんも参加します!!  
第2回 森下広一杯八頭町マラソン大会開催

- 日時 10月8日(月) 受付8時～ 開会9時～
- 会場 船岡中学校グラウンド(スタート・ゴール)

【ファミリーの部】は参加料は無料で当日受付ですので多数ご参加ください。(その他の部は受付終了)

問合せは…「第2回森下広一杯八頭町マラソン大会実行委員会」事務局 ☎(0858)84-1232

町の除雪車を売却します

1. 機械名：除雪車ジープ



(昭和57年11月登録、車検満了日：平成19年12月21日)

- 2. 売却方法：一般競争入札により決定
- 3. 最低売却価格：50,000円(税込み)
- 4. 入札日：平成19年10月22日(月)
- 5. 売却条件：
  - ① 移転登録等に係る費用はすべて買受人が行っていただきます。
  - ② 現状のままでの引渡しになります。
  - ③ 町の表示を消去していただきます。

6. その他：  
入札参加希望の方は、入札参加申込の申請が必要になりますので、平成19年10月17日までに船岡支所産業建設課(電話：72-3973)にご連絡ください。

10月は…  
町 県 民 税 (第3期分) の納付月です  
完納にご協力をお願いします

農業委員会

家族経営協定を結びませんか



農業が魅力ある職業となり、男女を問わず意欲をもって取り組めるようにするためには、家族一人一人の役割と責任が明確となり、それぞれの意欲と能力が十分に発揮できる環境づくりが必要です。これらを実現するための一つの方法として、『家族経営協定』があります。

『家族経営協定』って何？

農業経営に携わる家族一人一人が、無理せず楽しく、意欲とやりがいをもって経営に参画できるようにするために、経営方針や役割分担、働きやすい環境づくりなどについて、家族みんなで話し合いながら取り決める「家族のルール」です。文書(協定書)にし、第三者の立会いのもとで締結することで、より確かなものになり、協定を守っていきましょう一人一人の自覚と責任が高まります。

具体的な内容は？

協定は家族みんなの話し合いに基づいて取り決められるもので、各家族によって内容は異なりますが、協定に盛り込まれることが適当と考えられるのは次のような事項です。

- (1) 目的
- (2) 農業経営の方針
- (3) 役割分担(農業面、生活面、育児面等)
- (4) 収益配分(給料等)
- (5) 就業条件(労働時間、休日等)
- (6) 将来の経営移譲

メリットは？

- ・家族共通の将来目標がはっきりします。
- ・長期的な経営改善計画ができます。
- ・農業労働、家事労働が適正に評価され、給料制が実現でき、やりがいと意欲がもてます。
- ・労働時間や休日を決めることで、仕事と私生活のけじめがつきます。
- ・家族内での余計な気遣いや、お互いの思い違いを防ぐことができます。
- ・経営移譲がスムーズにでき、農業経営の安定継承に役立ちます。
- ・農業者年金、認定農業者制度などの政策的な支援を受けることができます。

どうやって結ぶの？

家族経営協定には、特定の形式はありません。大切なのは、家族みんなで話し合いながら各家族の経営に合った内容にすることです。まずは、始業時間など、「できること」から家族みんなで話し合ってみてはどうでしょうか。

家族経営協定を結びたい方、興味のある方は、お気軽に農業委員会事務局へご相談ください。

【お問い合わせ先】  
農業委員会事務局(八東庁舎) ☎84-1227

●第6回農業委員会審議内容(平成19年9月10日)

- 1. 農地法の規定による許可申請(所有権移転 5件、転用 4件)
- 2. 農用地利用集積計画の決定(賃貸借 2件)

報告事項  
・合意解約 2件

《次回農業委員会開催予定》

平成19年10月10日(水)  
(※申請書は毎月25日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。)

【提出・お問い合わせ先】  
本庁舎(産業課) ☎76-0208  
船岡庁舎(産業建設課) ☎72-3973  
八東庁舎(農業委員会事務局) ☎84-1227



予告

参加無料

# 男女共同参画フェスティバル開催

女性も男性も、お年寄りも若者も、すべての人が自分らしく生きられる社会の実現をめざして「男女共同参画フェスティバル」を開催します。  
映画・講演・シンポジウム・展示等盛りだくさんの内容で行いますので、多数の方がご参加ください。

**とき** 11月24日(土) 10:00～17:00 (展示は10:00から行います)  
**ところ** 八東体育文化センター (八頭町富枝 八東中学校隣)

## 講演会・シンポジウム

15:00～



講師 **しらいし ますみ**  
**白石 真澄**

**テーマ** 「すべての人が自分らしく生きるために」  
～新時代のまちづくり～

**シンポジウム** 白石教授との意見交換会

### プロフィール

- 1987年 関西大学大学院修士課程修了
- 1987年 (株)西武百貨店、(株)ニッセイ基礎研究所主任研究員を経て、東洋大学経済学部社会経済システム学科助教授へ
- 2007年4月より関西大学政策創造学部教授に就任

### 公職

- 教育再生会議委員・規制改革会議委員・男女共同参画推進連携会議委員・構造改革特区推進本部評価委員など

## スウェーデン映画上映

13:15～



～パパの子育て奮闘記～

## ワークショップ参加者募集!

男女共同参画フェスティバル会場で男女共同参画をテーマとするパネル展示等のワークショップをしていただける団体・個人の方を次のとおり募集します。  
どしどしご応募ください。

- \*展示期日：11月24日(土) 10:00～17:00 (各自で展示・撤収していただきます)
- \*展示場所：八東体育文化センター1F・2Fフロア
- \*申込期限：10月19日(金)
- \*申込方法：電話、FAX等でお申し込みください。

## 託児のお知らせ

\*託児も行いますので、希望される方は11月16日までに八頭町役場企画人権課 ☎(0858)76-0203 に電話でお申し込みください。

【お問合わせ先】 八頭町役場企画人権課  
☎ (0858)76-0203  
FAX (0858)73-0414

## 主催：八頭町・男女共同参画フェスティバル実行委員会

平成19年度鳥取県人権協働ネットワーク「ミニシンポジウム」実施事業(鳥取県委託事業)・とっとり県民カレッジ連携講座